



用語説明

用 語	意 味
あ行	
ICT	「Information and Communication Technology」の略称です。情報通信技術のことであり、コンピュータやインターネット技術の総称です。
アクアライン料金引下げ社会実験	恒久的な料金引下げの実現に向けて、ETC車を対象に、全日、普通車800円などに通行料金を引下げ、湾岸部の交通渋滞の緩和や観光・企業立地等に及ぼす影響などを検証した社会実験です。
アミューズメント	「娯楽、楽しみ、気晴らし」を意味します。
一部事務組合	市町村が、事務の一部を共同で処理するために、県の許可を得て設ける特別地方公共団体を指します。
インキュベーション	元々は「孵化（ふか）」という意味であり、その意味が転じて、成立して間がない企業に経営技術・金銭・人材・事業施設等を提供して育成すること、又はそのような施設と解釈されています。
ADHD	注意欠陥／多動性障害と言われるもので、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものを指します。
LED	発光ダイオードのことで、照明器具やディスプレイ等に利用されています。
LD	基本的に全般的な知的発達の遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す様々な学習障害を指します。
オーシャンサイド市	カリフォルニア州にあり、南カリフォルニアの2つの大都市、ロサンゼルスとサンディエゴの間に位置する、アメリカ西海岸に面した市です。木更津市とは平成2年に姉妹都市提携しました。
か行	
かずさアーク	「かずさアカデミアパーク」のセンター施設です。会議施設、ホテル・スポーツクラブ等が一体となった複合施設で、都市的サービスを提供するとともに、広域的な文化活動の拠点となっています。
かずさアカデミアパーク基本構想	東京湾アクアライン等の幹線道路網の整備により、東京都心等からの交通利便性が高まる上総丘陵に、研究開発機能の集積を図ることを目指して、千葉県が昭和59年に策定した構想です。
かずさDNA研究所	平成6年に開所した、わが国初のDNA研究専門機関です。かずさアカデミアパークの中核施設に位置づけられています。
学校支援ボランティア	学校の教育活動について地域の教育力をいかすため、保護者及び地域の方々に、やる気のある方なら誰でもボランティアとして学校を支援（お手伝い）していただく登録制度です。

用 語	意 味
か行	
合葬式墓地	施設内の納骨壇および合葬室内に共同で焼骨を埋蔵します。承継や墓碑等の設置および管理手数料の支払の必要がない永代供養墓を指します。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽です。し尿のみを処理する単独浄化槽に対して言います。
基幹的広域防災拠点	防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して、的確に応急復旧活動を展開するための施設です。
危険物施設	消防法で指定された数量以上の危険物を製造、貯蔵及び取り扱う施設を指します。
木更津港港湾計画	千葉県南部地域の産業・物流の拠点として、また、エネルギー供給拠点として物流機能の充実を図るとともに、「物流」、「観光・交流・アメニティ」、「環境」、「防災」の4つの機能が融合した魅力ある港の実現を目的として、千葉県が平成10年に策定した計画です。
業務核都市	東京圏における大都市問題の解決を図るため、業務機能をはじめとする諸機能の適正配置の受け皿となるべき都市のことを言います。多極分散型国土形成促進法に基づき、千葉県が平成4年に「木更津業務核都市基本構想」を作成し、主務大臣の承認を得ています。
グローバル化	経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになることです。
ケアマネジメント	援助を必要とする人について、保健・医療・福祉などの地域のさまざまな社会資源を活用したケアプラン（個別支援計画）を作成し、適切なサービスを行うことを指します。
景観行政団体	良好な景観の形成・保全を図るなど、景観法に基づく景観行政を担う地方自治体を指します。
健康寿命	認知症や寝たきりにならないで健康で明るく元気に生活できる期間のことを指します（脳卒中で倒れたとしてもリハビリ等で再度歩けるようになったり、身の回りのことができるようになって生活を楽しむことができることも含みます）。
県の総合計画	県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画であり、現行の「新輝け！ちば元気プラン」は、平成25年に策定されたものです。

用 語	意 味
か行	
CATV	「Cable Television」又は「Community Antenna Television」の略称です。光ファイバーケーブルなどを使用したテレビ放送です。当初は難視聴解消のための共同アンテナによる受信、有線による分配を目的としていましたが、現在では双方向通信や衛星を利用したネットワークサービスをはじめ、インターネット接続サービス、IP 電話などに使われています。
高次物流施設	トラックターミナル、倉庫等の施設に加えて、流通加工・情報処理等の機能やオフィススペース、共同利用施設等を有する付加価値の高い物流施設のことであります。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽光や熱、風力、潮力、地熱などの自然現象から得られるエネルギーを指します。
市街化調整区域	都市計画法の規定により市街化を抑制すべきものとして指定している区域です。
市政協力員	市行政の周知伝達、簡易な調査報告、各種文書の配付、地域住民の建設的意見の連絡などの活動を行う方で、地域内の互選により選出された方を2年の任期で市長が委嘱し、非常勤特別職の公務員の立場とします。
指定管理者制度	地方自治法第244条の2(平成15年9月施行)により創設された制度で、民間事業者をはじめNPO 団体やボランティア団体などに幅広く管理を委任できる制度を指します。
重要港湾	海上輸送網の拠点となる港湾、その他国の利害に重大な関係を有する政令で定められた港湾を言います。全国で102の港湾が指定されています(平成26年4月1日現在)。
首都圏広域地方計画	国土形成計画法に基づき、首都圏についての「広域地方計画」として、首都圏における国土形成の方針及び目標と広域的見地から必要とされる主要な施策を定めた計画です。
首都圏中央連絡自動車道(圏央道)	都心から半径約40～60キロメートルの地域を連絡する全長約300キロメートル、県内区間延長約95キロメートルの環状道路のことであります。
小規模校	学校規模の適正配置に当たり、適正規模を下回る学校を指します。
新地方公会計制度	統一的な基準による地方公会計の整備要請(総務大臣通知)により、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類を作成することを指します。「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資産収支計算書」の4表を作成することとされています。
スクール・サポート・ティーチャー	通常学級に在籍する軽度の発達障害等の児童に対して、学級担任と協力して特別な支援を行うために配置される方を指します。

用 語	意 味
さ行	
生活習慣病	食生活、運動、休養、飲酒、喫煙など様々な生活習慣の要因が影響しておこる病気の総称を指します。主なものは、高血圧、糖尿病、高脂質症、肥満、がんです。
生活の質の向上	人々の生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的豊かさや満足度も含めて質的にとらえる考え方を指します。
浅海養殖栽培漁業	海苔養殖業、貝類養殖業、採貝業等の漁業のことを言います。
た行	
第三次救急医療機関	救急車により直接、又は初期・二次救急医療機関から転送される心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など最重症の救急患者を 24 時間体制で受け入れることが可能な高度な診療機能を持つ医療機関です。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。
地域資源	地域の特産物（農林水産物、工業品及びそれらの生産技術）や観光資源として相当程度認識されているものを言います。
地域包括支援センター	保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士などが中心となり、高齢者の介護予防に関するマネジメントや高齢者虐待防止、権利擁護のための活動等、高齢者への総合的な支援を行うものを指します。
地域包括ケアシステム	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組みを指します。
地域密着型サービス	一人暮らしや認知症の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、日常生活の生活圏域で提供されるサービスです。
地区計画制度	地区内の住民等にとっての良好な市街地環境の形成又は保持のための地区施設及び建築物の整備並びに土地利用に関する一体的かつ総合的な計画を定め、その地区の特性に応じたまちづくりのための制度を指します。

用 語	意 味
た行	
地産地消	「地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること」を意味します。
チームアプローチ	保健師、看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門資格を持った職員が、それぞれの専門知識を活かし、相互に連携・協働しながらチームとして多様な視点から問題の解決を図り、包括的に高齢者を支える考え方を指します。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称です。
東京外かく環状道路	都心から半径約 15 キロメートルの地域を連絡する全長約 85 キロメートルで、県内区間延長 12.1 キロメートルの環状道路のことです。
東京湾アクアライン（アクアライン）	正式名称は「東京湾横断道路」です。平成 9 年に開通した、川崎市と木更津市を結ぶ片側 2 車線、延長 15.1 キロメートルの一般有料道路のことです。
ドクターヘリ	医療機器を装備し、救急医療に専門医師と看護師が搭乗した救急専用のヘリコプターのことです。救急救命センターに常駐し、消防機関などからの出動要請に基づいて救急現場に向かい、現場から救急救命センター等の病院に搬送するまでの間、患者に救命医療を行います。
特定外来生物	特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律に基づいて指定されるもので、生きた個体を持ち運んだり、飼育することが禁止されている生物を指します。
特定健康診査	内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するための健診です。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、必要度に応じ階層化された者に対し、生活習慣改善のための支援を行うことを指します。
特用林産物	林業から生産される木材を除いた全ての産物の総称です（例：きのこ類、栗、木炭、竹材等）。
土砂災害警戒区域	千葉県が、土砂災害防止法に基づき指定した、土砂災害のおそれのある区域を指します。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業です。

用語	意味
な行	
NITE (ナイト)	独立行政法人製品評価技術基盤機構 (National Institute of Technology and Evaluation) の略称です。バイオテクノロジー分野などで事業展開しています。
ノーマライゼーション	障害のある人を特別視するのではなく、社会の中で普通に生活できるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそが自然であるという考え方を指します。
は行	
バイオテクノロジー	生命技術、生命工学、生物の機能を応用した工業技術で、生物やその機能を利用したり応用したりする技術、及びそれらを利用した産業のことを言います。
パークアンドライド駐車場	自宅等から鉄道やバスの乗り場まで自家用車で行き、そこに駐車させることで、公共交通機関の利用を促進するための駐車場を指します（施策内では、高速バスターミナルに設置された駐車場が該当する）。
バリアフリー	高齢者や障害者等の日常生活や社会生活における、物理的、心理的な障壁を取り除いていくことです。公共建築物、道路、公園等における段差の解消、車椅子で通行可能となるような出入り口や廊下の整備、歩道における幅員の確保、手すり、点字ブロックなどの設置や手話サービスの充実などを言います。
番号制度 / マイナンバー制度	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）と呼ばれるもので、住民票を有する全ての方に対し、1人1つの個人番号を設定するものであり、平成28年1月からは、社会保障、税、災害対策分野の中で法律に定められた行政手続きに用いられます。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。
PDCA サイクル	効果的で効率的な行政運営を行っていくため、行政活動を継続的に改善していくマネジメント手法です。「Plan (計画) ⇒ Do (実施) ⇒ Check (評価) ⇒ Action (改善)」。
PFI	公共施設等の社会資本の整備について、民間事業者に委ねることが適切なものについては、官民の適切なリスク分担のもと、設計、建設から維持管理、運営等に至るまでの全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、より効率的かつ効果的な公共サービスを提供する事業手法を指します。
PPP (官民連携手法)	PPP (Public Private Partnership) とは、これまでの行政主体による公共サービスを、誰が最も有効的で効率的なサービスの担い手になり得るのかという観点から、行政 (官) と多様な構成主体 (市民・自治会・各種団体・NPO・企業・大学など = 「民」) との連携により提供していく考え方を指します。

用 語	意 味
は行	
フィルムコミッション	映画やドラマ、CM、PVなどの撮影場所の紹介や撮影支援を行う組織体を指します。
防火対象物	山林、船、車両、建築物など、火災予防の対象として消防法で指定するものを指します。
ホスピタリティー	おもてなしの心を指します。
ボランティア	社会の課題解決のため、自発的な意思に基づき、原則として無償で社会貢献活動を行う個人を指します。その特徴としては、一般に「自発性」、「利他性」、「無償性」、「先駆性」が挙げられます。
ま行	
MICE (マイス)	企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を指します。
みなと木更津再生構想	<p>中心市街地に隣接する木更津港や臨海部未利用地を活用して、広域的な交流機能の展開と、木更津のシンボルである穏やかな海に親しみながら、多世代が生活することのできるまちづくりを目指し、平成16年に木更津市基本構想(改訂前)を補完する上位の計画として位置づけたものです。</p> <p>なお、改訂後の木更津市基本構想では、第2章「まちの活力をけん引する拠点づくり」に「みなとまち木更津再生プロジェクト」として位置づけています。</p>
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常症の内、2つ以上を合併した状態のことを指します。
や行	
ユニバーサル社会	年齢、性別、国籍、個人の能力などを問わず、誰もが安心して暮らすことができ、また、その持てる能力を最大限に発揮して、自己の存在を誇らしく感じることができる社会のことです。
要介護状態	身体上または精神上的の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、一定の期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態を指します。

用 語	意 味
や行	
要支援状態	身体上もしくは精神上の障害があるために入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部もしくは一部について一定の期間にわたり継続して常時介護を要する状態の軽減もしくは悪化防止に特に資する支援を要すると見込まれ、または身体上もしくは精神上の障害があるために一定の期間にわたり継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態を指します。
溶融飛灰	廃棄物を溶融処理する（高温で溶かす）際に発生するばいじん（排ガスに含まれる微細な灰）を指します。
ら行	
リハビリテーション	障害のある人の身体的、精神的、社会的な適応能力回復の技術的訓練プログラムにとどまらず、障害者のライフステージにおける全ての段階において全人的復権に寄与し、障害のある人の自立と社会参加を目指す障害者施策の理念を指します。
労働力人口	15歳以上人口に占める就業者と完全失業者の合計を指します。
6次産業化	農林漁業者等による加工・販売への進出等を指します。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことであり、一人ひとりが職場や家庭、地域生活などで充実した時間を持つことを指します。

きさらづ未来 活力創造プラン

(木更津市第1次基本計画)

平成27年度～30年度

発行日：平成 27 年 3 月

発 行：木更津市

〒292-8501 木更津市潮見1丁目1番地

電 話 0438-23-7425

<http://www.city.kisarazu.lg.jp/>

編 集：木更津市企画部企画課



魅力あふれる 創造都市 きさらづ

～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～